

安全就業通信

令和 2年 10 月 1日 発行
第 74 号
公益社団法人高槻市シルバー人材センター
安全就業委員会

安全・適正就業推進基本計画

1. 基本方針

会員が健康で安全に就業できるよう、健康管理の徹底と安全意識の向上を目指すとともに適正就業についても重点課題として位置づけ、安全・適正就業を推進する。

2. 基本目標

- (1) 重篤事故ゼロを最重点目標とするとともに、不注意による事故の減少に努める。
 - (2) 安全就業基準を遵守し、特に機械除草による飛び石事故の減少に努める。
 - (3) 就業途上における自転車やバイクでの交通事故防止に努める。
 - (4) 適正就業については、「適正就業ガイドライン」に沿って適正就業の徹底(8項目)を遵守し、雇用労働と解されるような就業や偽装請負と看做されるような契約は一切行わないように努める。
- ※ 安全・適正就業推進基本計画より抜粋

草刈機使用刃をカルマーへ全面切替え！

9/15の安全部会での提言が、9/23の安全就業委員会で正式に承認され、令和3年4月1日以降、**草刈機使用刃をカルマーへ全面切替え**となります。これをもって、大幅に事故が減ることを願います。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け 皆さまにお願いしたいこと



- 「3密」の環境を避ける
- 手洗いの徹底
- 人との間隔はできるだけ2m以上
- 症状がなくてもマスクを着用
- 多人数の飲み会は控える
- 「大阪コロナ追跡システム」の利用



＜発熱、呼吸器症状、息苦しさ、身体のだるさなどの症状がある場合＞

お近くの**新型コロナ受診相談センター**(661-9335)までご相談ください。

もしくは**新型コロナ受診相談センター高齢者等優先ダイヤル**(661-9334)まで。

- 受付時間：午前9時～午後5時15分まで(土日祝日を除く)
- 上記の時間以外は、夜間・休日帰国者・接触者相談センター(050-3531-5598)まで

前号(第 73 号)記載以後に発生した会員事故

事故発生日	種類	性別	年齢	事故の状況
令和2年 7.22	賠償	女	63	室内の掃除の際に、マットレスカバー交換中、カバーのファスナーを強く引っ張ったため、片側がはずれた。
8.3	傷害	男	79	松の木の剪定作業中、右手の甲をアシナガバチに刺された。
8.17	傷害	男	70	手刈り除草作業中、ハチに刺された。
8.17	賠償	男	78	除草ゴミを搬送時、施設敷地内に入構する際、車止めの杭に車の右ドアを接触し、損傷させた。
8.20	賠償	男	71	天井の清掃中、クモの巣を取ろうとした時に、外灯の角にほうきの柄が引っかかり、外灯カバー左上が破損した。
9.2	傷害	女	66	学校内トイレの除菌作業中、床がぬれており、足がすべって転倒し、足の付け根を骨折した。
9.9	傷害	男	71	除草中、植込みの中のハチの巣にカマが当たり、ハチが10匹ほど飛び出し、後頭部や手の数箇所を刺された。
9.17	賠償	男	78	除草ゴミを搬送中、車線変更しようとした際に、前の車に接触した。

本年度の事故は、9月18日現在傷害が7件で、特に虫刺されが6件と多く、その他は転倒が1件、賠償が4件で合計11件となっています。

この夏は特に暑かったのですが、熱中症の人が出なくて何よりでした。これからは、夏の疲れが出る頃ですので、健康に気をつけてください。



【令和2年度 月別会員事故発生件数】

9月18日現在（ ）は前年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
傷 害	0	0	2	1	2	2	7(16)
賠 償	0	0	0	1	2	1	4(4)
合 計	0(3)	0(2)	2(3)	2(7)	4(1)	3(4)	11(20)

自転車利用者は

保険加入とヘルメットの着用を!

